

職場環境要件の掲示について

算定の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

令和3年4月1日

	職場環境等要件項目	法人としての取り組み内容
入職促進に向けた取り組み	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	年間計画を立て、地域行事の参加や法人主催の地域貢献活動を実施予定。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	各種研修受講については、階層別に職員を選抜して計画的に育成する。受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整える。また、シフト上の配慮を行う。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮を行う。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	法人内の医療機関にて年1回、全職員を対象に健康診断実施予定。また夜勤業務を行う職員については、年2回の健康診断実施予定。職員休憩スペースは各事業所確保し、敷地内禁煙とする。
生産性の向上のための業務改善の取り組み	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務マニュアルと各事業所の記録・報告様式の見直しを実施予定。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各事業所にて月1回程度の会議の開催予定。事業所全体での定例会議を月2回開催予定。

提供サービス内容と介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の所得状況

令和3年4月1日

法人名		医療法人河原医院	
事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
介護老人保健施設ハピネス椿	介護老人保健施設	加算Ⅰ	加算Ⅱ
		3.9%	1.7%
介護老人保健施設ハピネス椿	(介護予防)短期入所療養介護	加算Ⅰ	加算Ⅱ
		3.9%	1.7%
通所リハビリテーションハピネス椿	(介護予防)通所リハビリテーション	加算Ⅰ	加算Ⅰ
		4.7%	2.0%
短期入所生活介護ハピネス椿	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
		8.3%	2.7%
グループホーム里の家	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
		11.1%	3.1%
グループホームひめ椿	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
		11.1%	3.1%